

## 第6回 下田小学校統合準備協議会

■日時：令和3年3月8日（月） 19：00～

■場所：下田校区コミュニティセンター

### 1 開会

### 2 協議事項

(1) 通学に関する事 - 資料1

### 3 報告事項

(1) まちづくり活動活性化支援事業費補助金について - 資料2

(2) 閉校記念イベントについて

(3) 令和3年度の小学校跡地利用について - 資料3

### 4 その他

事務局：久留米市教育委員会 学校教育課  
電話：0942-30-9217 FAX:0942-30-9719  
メール: [gakkyo@city.kurume.fukuoka.jp](mailto:gakkyo@city.kurume.fukuoka.jp)

下田小学校統合準備協議会 委員名簿

◎：会長、○：副会長

| 区分   | 氏名     | 所属               |
|------|--------|------------------|
| 保護者  | ○古賀 靖之 | 下田小学校 PTA 会長     |
| ”    | 古賀 仁大  | 下田小学校 PTA 顧問     |
| ”    | 津留崎 孝二 | 下田小学校 PTA 副会長    |
| 地域住民 | ◎榎本 満久 | 下田校区まちづくり振興会 会長  |
| ”    | 野口 嘉伸  | 下田校区まちづくり振興会 副会長 |
| ”    | 江島 正剛  | 下田校区まちおこし隊       |
| 学校職員 | 檜橋 関子  | 下田小学校 校長         |
| その他  | 秦 美樹   | 久留米市教育委員会 部長     |
| ”    | 松野 誠彦  | 城島総合支所 支所長       |



令和3年度

城島小スクールバス  
利用マニュアル(案)

<下田校区保護者用>



# 下田地域及び浮島地域におけるスクールバス運行基本方針

## 1 スクールバスの乗車対象者の基準

小学校の統合に伴い、通学距離が長くなる、下田地域並びに浮島地域に住民登録をしている児童を対象とする。ただし、統合時点において、下田小学校並びに浮島小学校に在籍していた児童で、下田地域若しくは浮島地域の発着場所からバスに乗車する場合は例外とする。

## 2 運行の時間帯

- (1) 登校時は、7時30分から8時00分の間を基本に、保護者や学校等と協議のうえ決定する。
- (2) 下校時は、15時00分から16時30分の間を基本に、保護者や学校等と協議のうえ決定する。
- (3) 学校運営上、登下校の時間が変更になる場合については、予め運行時間を保護者に周知し、スクールバスを運行する。

## 3 運行ルートの設定基準

- (1) 乗車対象児童を乗車させるにあたり、安全かつ最も効率的なルートとする。
- (2) ルートを設定する際は、保護者や学校、地域、運行業者などの関係機関と協議のうえ決定する。

## 4 車両の選定基準

- (1) 車両は、乗車対象児童を乗車させるにあたり、地域の道路事情なども踏まえた最小の大きさの車両とする。
- (2) 台数については、運行時間帯内に設定した運行ルートを走行し、乗車対象児童を送迎可能な必要最低限の台数とする。
- (3) 乗車対象児童が着席し、シートベルトが着用できる座席数があること。

## 5 災害時等への対応

スクールバス運行にあたり、保護者、地域、学校、運行業者、市教育委員会とで、災害時等への対応マニュアルを作成する。

## 6 スクールバス運行内容等の再確認

令和3年4月以降に新たに組織する協議体において、毎年度末までに、翌年度のスクールバスの運行について、児童数などの状況を踏まえた内容に即しているかなどの再確認を行う。

## 城島小学校スクールバス利用マニュアル（案）

### ○ 目的・趣旨

本マニュアルは、下田校区の児童がスクールバスを利用し、安全に城島小学校まで通えるように、スクールバスについての基本的な利用ルールを定めるものです。

### 1 運行するスクールバスと運行事業者

- ・ 14人乗り小型バス（コミューター）：下田校区3台
- ・ 運行事業者は、『有限会社みづま観光バス』です。
- ・ 運行期間は、令和3年度～令和7年度です。

### 2 スクールバスの発着場

#### <下田校区>登校時

芦塚北のお堂前【赤△1】↓



丸島【赤△2】↓



芦塚公民館【青○1】↓



下田コミセン【青○2】↓



中小路防火水槽前【黄□1】 ↓



下田大橋西【黄□2】 ↓



城島小学校発着場（現在工事中）



<下田校区>下校時

丸島【赤△2】 ↓



芦塚北のお堂前【赤△1】 ↓



下田コミセン【青○2】 ↓



芦塚公民館【青○1】 ↓



下田大橋西【黄□2】 ↓



中小路防火水槽前【黄□1】 ↓



### 3 スクールバス運行ルート

- ・別紙概要資料のとおり

### 4 スクールバスの運行時刻表

- ・別紙概要資料のとおり

### 5 乗降車時の注意事項

- ・ご自宅で体温等のチェックを行った上で、送り出しをお願いします。
- ・乗車時に、名簿確認等の業務を行うため、学年と名前を運転手に伝えてから、乗車をお願いします。(雨の日等は、車内にて)
- ・消毒液等をバスのドア付近に置いてありますので、児童は、バスに乗車して消毒をお願いします。

- ・ランドセルなどの荷物は、膝の上や通路、助手席などに置くようにしてください。
- ・乗車後はシートベルトを着用し、運行中は離席しないようにしてください。
- ・降車時は、運転手がドアを開けるまで車内で座って静かに待ち、荷物の準備をお願いします。

## 6 欠席・遅刻・早退の連絡

- ・別紙スクールバス運行（連絡）体制図のとおり
- ・欠席などでバスに乗車しない場合は、7時20分までに(有)みづま観光バス佐賀営業所（0952-34-6605）に連絡してください。
- ・同じ場所から乗車する人に乗車しないことを伝えてもらっても構いません。
- ・その後欠席等の連絡は、学校にもお願いします。

## 7 利用する発着場やバスの便を変更する場合

- ・特別な事情がない限り、発着場や便の変更は原則できません。どうしても変更する必要がある場合は、早めに、学校及び教育委員会にご相談ください。

## 8 学童保育所を利用する場合

- ・学童保育所を利用する場合は、学童保育所の通所支援を利用するか、保護者等のお迎え等にて対応をお願いいたします。
- ・急遽学童保育所を利用せずに、スクールバスで下校したい場合は、利用するスクールバスの座席に余裕がある場合のみ可能とします。(助手席の利用×)

## 9 事故や災害など緊急時の対応

### ①事故が発生した場合

- ・児童の安全確保を最優先に対応を行います。
- ・運転手はバス事業者に連絡し、バス事業者は学校に連絡します。学校は状況を確認し、保護者へ連絡を行います。
- ・代替バスが現場に行きますが、状況によっては保護者の方に迎えに来ていただくこともありますので、あらかじめご了承ください。



## ②災害が発生した場合

- ・バスの運行前、運行中、学校滞在中など状況に応じた対応を行います。

### <バス運行前に災害等が発生した場合>

- ・学校から一斉メールもしくは連絡網等で各家庭に周知します。

### <バス運行中に災害等が発生した場合>

- ・バスは一旦、安全な場所で停車します。
- ・運転手はバス事業者に連絡し、バス事業者は学校と情報共有を行います。
- ・状況に応じ、学校もしくは避難所等の安全な場所に向かいます。
- ・保護者との連絡は、学校が窓口となります。

### <学校滞在中に災害等が発生した場合>

- ・バスを運行するかどうかの判断を行った後、学校から保護者へ対応について連絡を行います。

※バス事業者のシステムで、運行中のスクールバスの位置が5分ごとに記録されています。大幅な遅れが生じたり、どこかで長時間停車したりした場合は、システムで確認できますので、何か事故等が生じた際は、バス営業所から現地へ向かいます。

※スクールバス1台に、緊急用スマートフォンを1台配備しています。

## 10 注意事項

### ①バスの利用について

- ・自分が利用する車両を確認し、間違わないように乗車してください。
- ・安全運行のため、運転手の指示には従うようにしてください。

### ②登下校バスについて

- ・始発の発着場には、バスは発車予定時刻の15分前に到着しています。
- ・バスは定刻に出発しますので、発着場への早めの到着をお願いします。  
乗車予定の児童が定刻前に全員乗車したとしても、バスは、定刻までは、発着場で停まったまま、定刻になってから出発します。

### ③乗り遅れについて

- ・登校バスに乗り遅れた場合、原則、保護者が責任を持って登校させてください。
- ・各校区内の次の発着場等で乗車させても構いませんが、定められた場所以外でバスを止めることは、安全確保のため、ご遠慮ください。
- ・乗車予定の児童を乗車せずに発車した場合は、学校を通じて保護者へ連絡します。

### ④忘れ物に気づいた場合

- ・原則、取りに戻らず、そのままバスへ乗車してください。
- ・忘れ物をしないように、前日に持って行くものの準備をお願いします。
- ・バスの中に忘れ物をした時には、(有)みづま観光バス本社（0942-65-0993）へ連絡してください。

### ⑤時間になってもバスが来ない時

- ・バスは遅れても来ますので、家に帰らずに発着場で待っていてください。始業時間までに間に合わない場合は、学校を通じて保護者へ連絡します。

### ⑥新1年生のみなさんへ

- ・4月の学校への登下校が始まる前までに、家から発着場までのルート等の確認のため、登下校の練習をお願いします。

### ⑦車内でのトラブル

- ・スクールバス運行中に児童がトラブルを起こした場合は、安全なところで、駐停車し、学校に報告することとなっております。安全な運行ができるようになってから再出発します。
- ・バス運行事業者や学校の再三の指導にも関わらず、マナーが守られないような場合は、やむを得ずスクールバスに乗車させず、保護者の責任において登下校をお願いすることがあります。

## ⑧児童が怪我をした場合の対応

- ・安全なところでスクールバスを止め、車内にある救急箱等で応急措置を行い、必要であれば、別紙連絡体制図のとおり対応します。基本的には、事業者の責任で、緊急対応しますが、場合によっては、お迎え等をお願いする場合があります。

## ⑨雨の日等の対応

- ・雨の日等は、バスに傘置き（取り外し可のもの）を準備しますのでご利用ください。

### 1 1 関係機関の連絡先一覧

久留米市立城島小学校：0942-62-3062

(有)みづま観光バス本社：0942-65-0993

(有)みづま観光バス佐賀営業所：0952-34-6605

福岡県警久留米警察署：0942-38-0110

佐賀県警神埼警察署：0952-52-2114

久留米広域消防本部三潞消防署：0942-62-2185

佐賀広域消防局神埼消防署：0952-52-3291

城島校区コミュニティセンター：0942-55-3205

下田校区コミュニティセンター：0942-55-2415

浮島校区コミュニティセンター：0942-62-5784

久留米市教育委員会学校教育課：0942-30-9217

### 1 2 マニュアルの改定について

- ・基本は年度ごとに改定します。
- ・変更が必要な場合は、学校・保護者・地域等と協議の上、随時改定します。



## 令和3年度 下田小スクールバス運行の概要

◆ 現時点の【案】であり、今後、変更となる場合があります。

### 令和3年度児童数

| 1年生 | 2年生 | 3年生 | 4年生 | 5年生 | 6年生 | 合計  |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 4名  | 5名  | 4名  | 7名  | 5名  | 3名  | 28名 |

※ R3.2.1現在の見込み数。登校時28名、下校時27名（1名学童保育所利用）

### 城島小学校の登下校時間

|      | 月曜日      | 火曜日   | 水曜日   | 木曜日   | 金曜日   |
|------|----------|-------|-------|-------|-------|
| 登校時間 | 全学年 8：30 |       |       |       |       |
| 下校時間 |          |       |       |       |       |
| 1年生  | 14：45    | 14：45 | 15：15 | 15：30 | 14：45 |
| 2年生  | 16：05    |       | 15：30 |       | 16：05 |
| 3年生  |          |       |       |       |       |
| 4年生  |          |       |       |       |       |
| 5年生  |          |       |       |       |       |
| 6年生  |          |       |       |       |       |

### 下田校区内の発着場と利用児童数

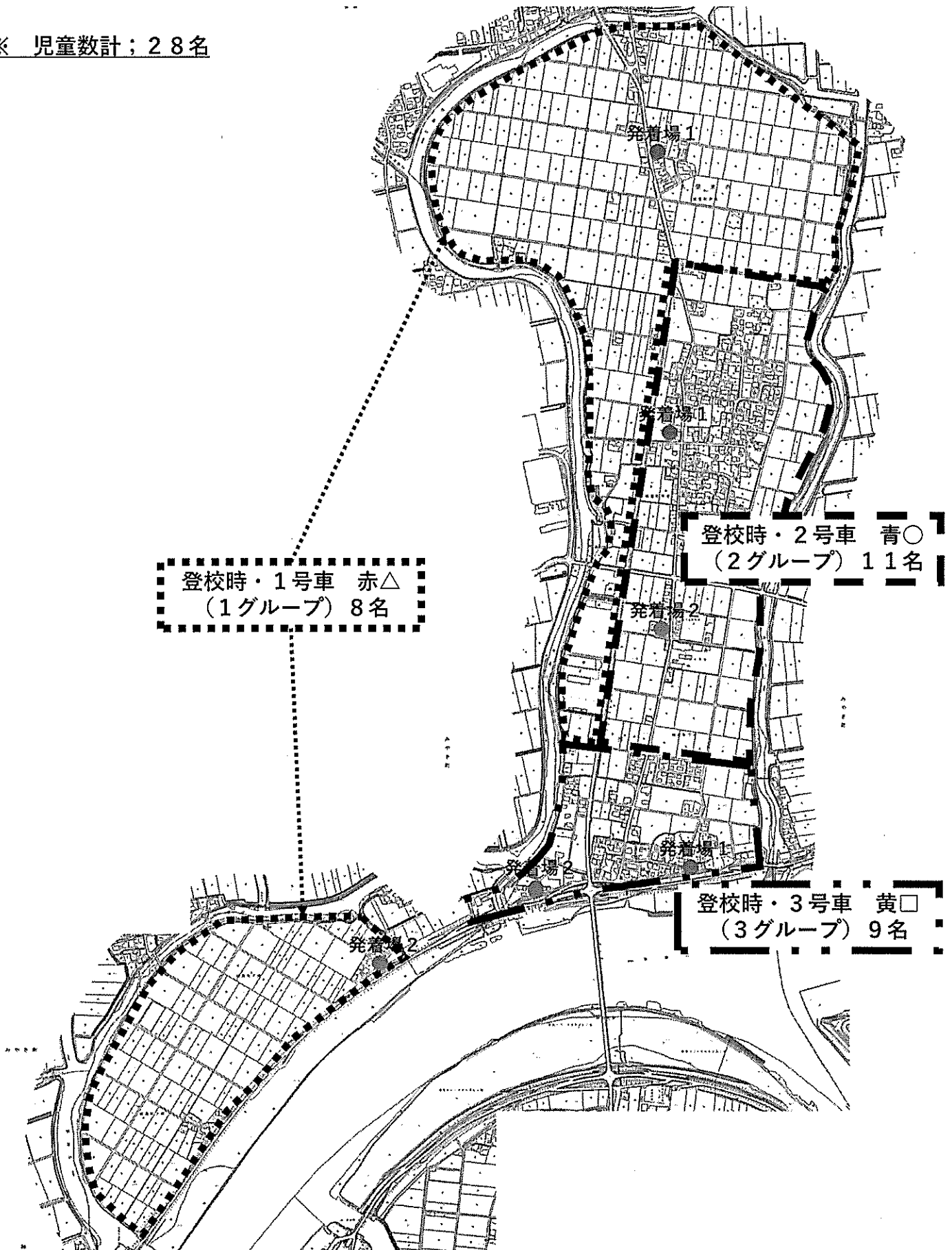
| 発着場名              | 利用児童数 | 学年別内訳                                       |
|-------------------|-------|---|
| 芦塚北のお堂前           | 7名    | 1年生（1名）、2年生（1名）、3年生（2名）、<br>4年生（1名）、6年生（2名） |
| 下田の丸島             | 1名    | 4年生（1名）                                     |
| 芦塚公民館駐車場          | 8名    | 1年生（1名）、2年生（2名）、3年生（1名）、<br>4年生（2名）、5年生（2名） |
| 下田校区コミュニティセンター駐車場 | 3名    | 1年生（1名）、3年生（1名）5年生（1名）                      |
| 下田の中小路防火水槽前       | 7名    | 2年生（2名）、4年生（3名）、5年生（1名）、<br>6年生（1名）         |
| 下田大橋西             | 2名    | 1年生（1名）、5年生（1名）                             |

### 運行便数と運行台数

|     | 月曜日              | 火曜日              | 水曜日              | 木曜日    | 金曜日              |
|-----|------------------|------------------|------------------|--------|------------------|
| 登校時 | 第1便 ⇒ 3台         |                  |                  |        |                  |
| 下校時 | 第1便⇒1台<br>第2便⇒3台 | 第1便⇒1台<br>第2便⇒2台 | 第1便⇒1台<br>第2便⇒3台 | 第1便⇒3台 | 第1便⇒1台<br>第2便⇒2台 |

# 下田小スクールバス グループ分け・発着場一覧【全体図】

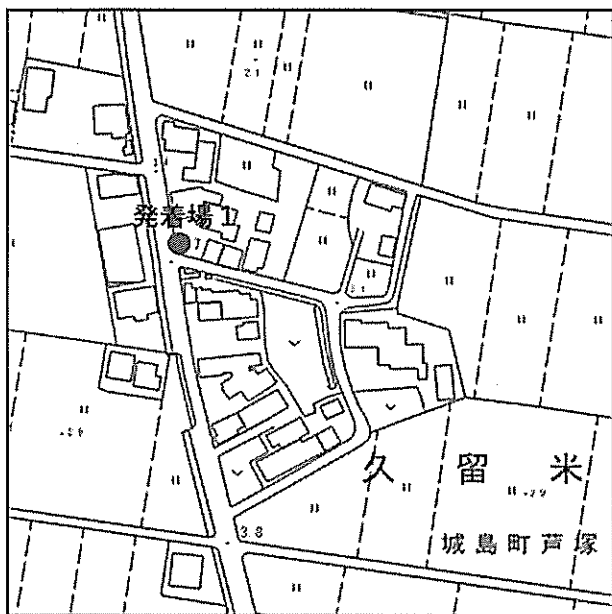
※ 児童数計；28名



※ 運行ルートは別途、運行事業者等も含め協議する予定です。

下田小スクールバス 発着場・発着時刻【登校時・1号車赤△(1グループ)】

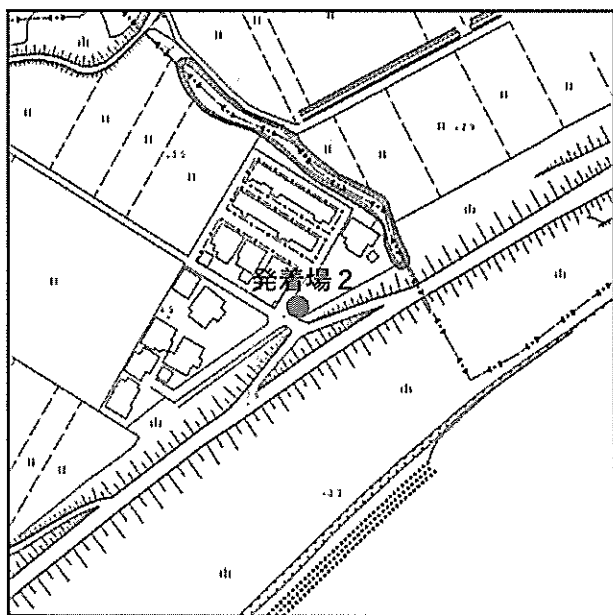
◆1号車 (1グループ) 発着場1 (7名)



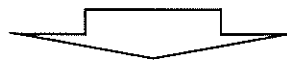
|      |  |
|------|--|
| 発着場名 | 芦塚北のお堂前                                      |
| 時刻表  | 7:20 着<br>7:35 発                             |
| 乗車児童 | 1年生 (1名)、2年生 (1名)、3年生 (2名)、4年生 (1名)、6年生 (2名) |



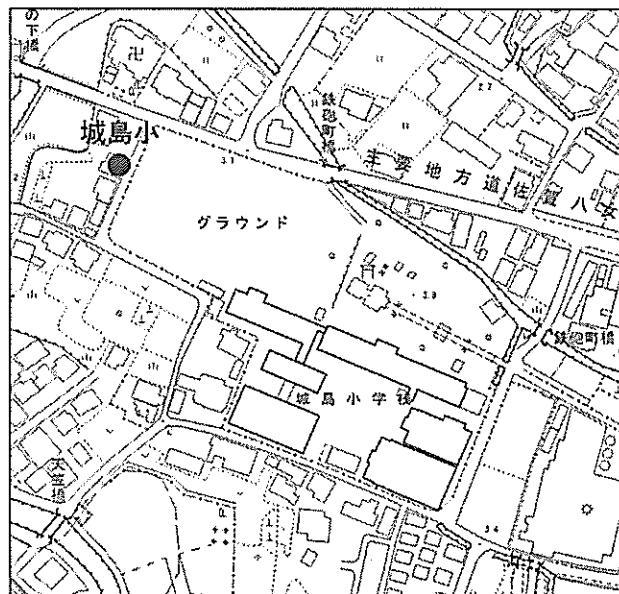
◆1号車 (1グループ) 発着場2 (1名)



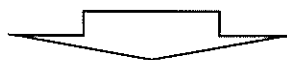
|      |                  |
|------|------------------|
| 発着場名 | 下田の丸島            |
| 時刻表  | 7:40 着<br>7:45 発 |
| 乗車児童 | 4年生 (1名)         |



◆城島小学校発着場

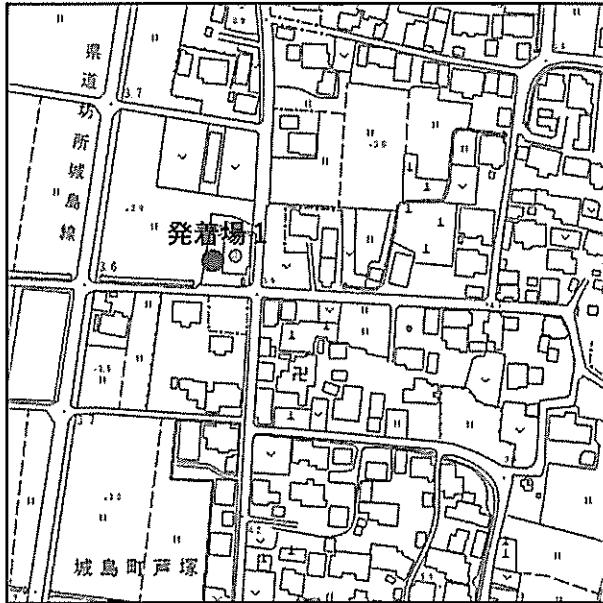


|      |              |
|------|--------------|
| 発着場名 | 城島小学校グラウンド西側 |
| 時刻表  | 7:55 着       |



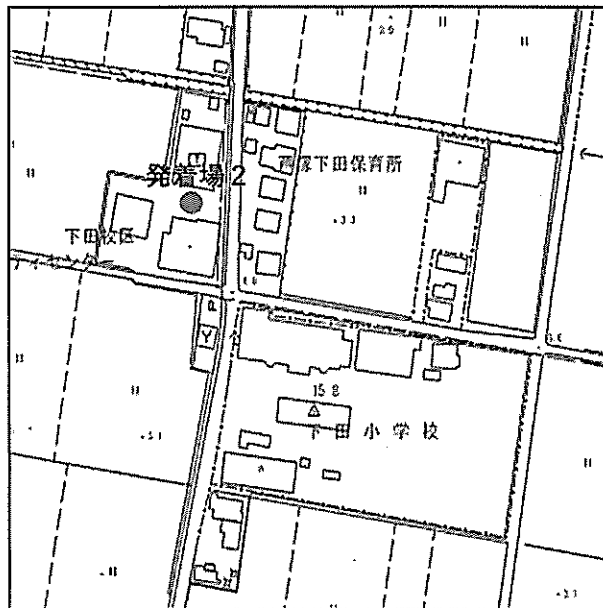
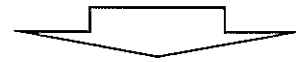
|              |
|--------------|
| 城島小学校 8:00 着 |
|--------------|

下田小スクールバス 発着場・発着時刻【登校時・2号車青〇(2グループ)】



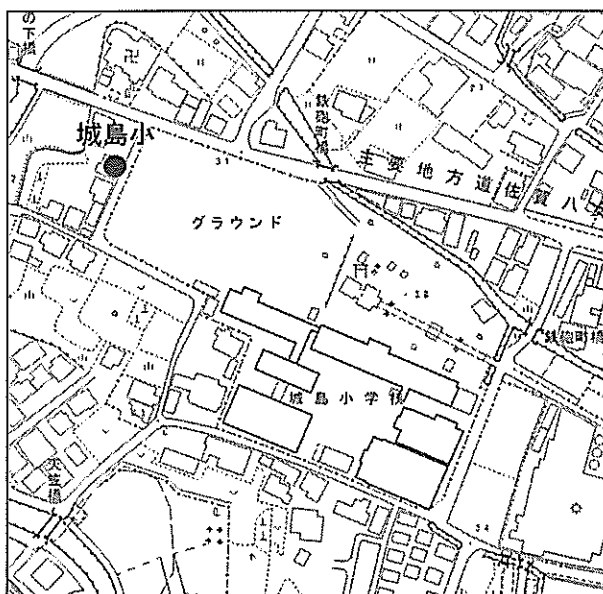
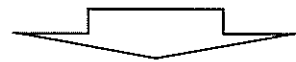
◆2号車 (2グループ) 発着場1 (8名)

|      |  |
|------|--|
| 発着場名 | 芦塚公民館駐車場                                     |
| 時刻表  | 7:20 着<br>7:35 発                             |
| 乗車児童 | 1年生 (1名)、2年生 (2名)、3年生 (1名)、4年生 (2名)、5年生 (2名) |



◆2号車 (2グループ) 発着場2 (3名)

|      |                            |
|------|----------------------------|
| 発着場名 | 下田校区コミュニティセンター駐車場          |
| 時刻表  | 7:40 着<br>7:45 発           |
| 乗車児童 | 1年生 (1名)、3年生 (1名)、5年生 (1名) |



◆城島小学校発着場

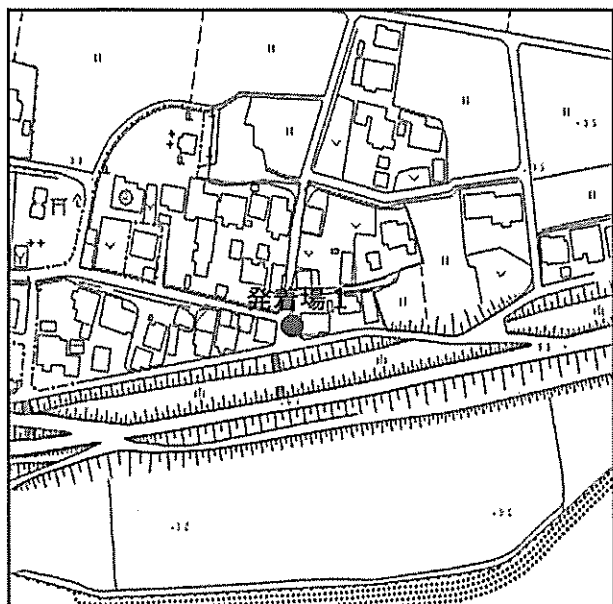
|      |              |
|------|--------------|
| 発着場名 | 城島小学校グラウンド西側 |
| 時刻表  | 7:55 着       |



|              |
|--------------|
| 城島小学校 8:00 着 |
|--------------|

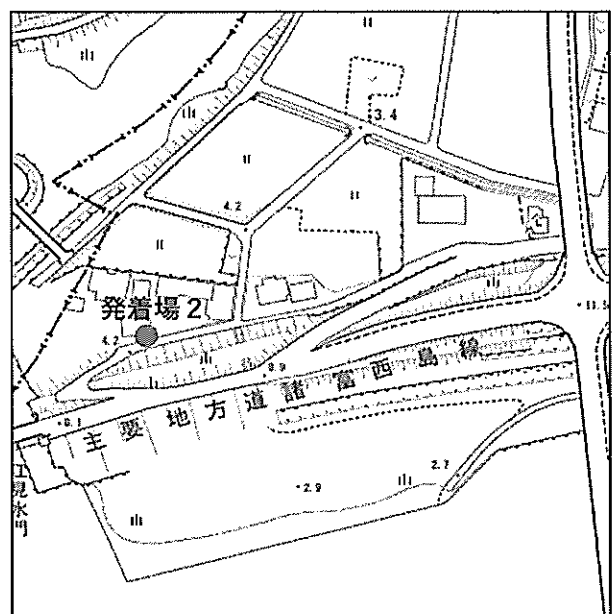
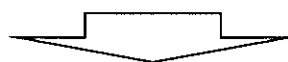


下田小スクールバス 発着場・発着時刻【登校時・3号車黄口(3グループ)】



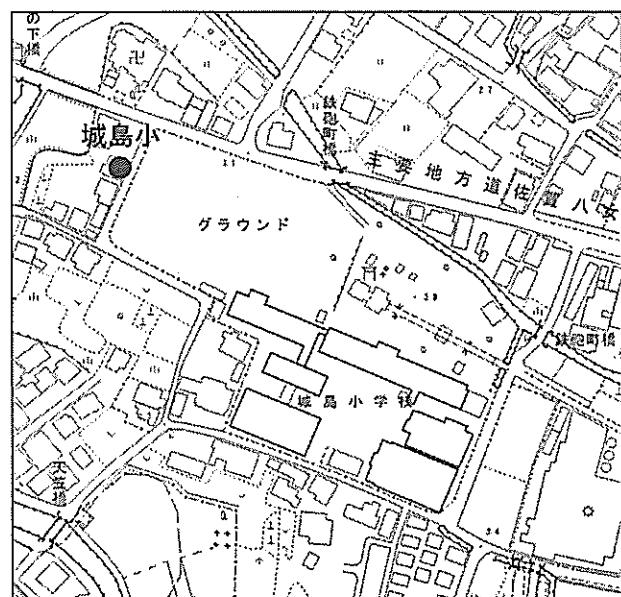
◆3号車 (3グループ) 発着場1 (7名)

|      |                                 |
|------|---------------------------------|
| 発着場名 | 下田の中小路<br>防火水槽前                 |
| 時刻表  | 7:20 着<br>7:35 発                |
| 乗車児童 | 2年生(2名)、4年生(3名)、5年生(1名)、6年生(1名) |



◆3号車 (3グループ) 発着場2 (2名)

|      |                  |
|------|------------------|
| 発着場名 | 下田大橋西            |
| 時刻表  | 7:40 着<br>7:45 発 |
| 乗車児童 | 1年生(1名)、5年生(1名)  |



◆城島小学校発着場

|      |              |
|------|--------------|
| 発着場名 | 城島小学校グラウンド西側 |
| 時刻表  | 7:55 着       |



|              |
|--------------|
| 城島小学校 8:00 着 |
|--------------|

# 下田小スクールバス 発着場・発着時刻【下校時・月曜日】

下校時：月曜日

※ バスの定員 1台：11人

## ◆ 第1便（1台運行）2名

|      |         |
|------|---------|
| 対象学年 | 1年生（2名） |
| 下校時間 | 14：45   |

| 時刻表    | 発着場名         |
|--------|--------------|
| 15：05発 | 城島小学校グラウンド西側 |
| 15：15着 | 下田大橋西        |
| 15：20着 | 芦塚公民館駐車場     |

## ◆ 第2便（3台運行）25名

|      |  |
|------|--|
| 対象学年 | 1年生（2名）、2年生（4名）、3年生（4名）<br>4年生（7名）、5年生（5名）、6年生（3名） |
| 下校時間 | 16：05  |

△赤1号車（1年1名学童、2年1名、3年2名、4年2名、6年2名、合計8名）

| 時刻表    | 発着場名         |
|--------|--------------|
| 16：25発 | 城島小学校グラウンド西側 |
| 16：35着 | 下田の丸島        |
| 16：45着 | 芦塚北のお堂前      |

○青2号車（1年1名学童、2年1名、3年2名、4年2名、5年3名、合計9名）

| 時刻表    | 発着場名              |
|--------|-------------------|
| 16：25発 | 城島小学校グラウンド西側      |
| 16：35着 | 下田校区コミュニティセンター駐車場 |
| 16：40着 | 芦塚公民館駐車場          |

□黄3号車（2年2名、4年3名、5年2名、6年1名、合計8名）

| 時刻表    | 発着場名         |
|--------|--------------|
| 16：25発 | 城島小学校グラウンド西側 |
| 16：35着 | 下田大橋西        |
| 16：40着 | 下田の中小路防火水槽前  |

## 下田小スクールバス 発着場・発着時刻【下校時・火曜日】

下校時：火曜日

※ バスの定員 1台：11人

### ◆ 第1便（1台運行）11名

|      |                         |
|------|-------------------------|
| 対象学年 | 1年生（3名）、2年生（4名）、3年生（4名） |
| 下校時間 | 14：45                   |

| 時刻表     | 発着場名              |
|---------|-------------------|
| 15：05 発 | 城島小学校グラウンド西側      |
| 15：15 着 | 下田大橋西             |
| 15：20 着 | 下田の中小路防火水槽前       |
| 15：25 着 | 下田校区コミュニティセンター駐車場 |
| 15：30 着 | 芦塚公民館駐車場          |
| 15：35 着 | 芦塚北のお堂前           |

### ◆ 第2便（2台運行）16名

|      |                                    |
|------|------------------------------------|
| 対象学年 | 1年生（1名）、4年生（7名）、5年生（5名）<br>6年生（3名） |
| 下校時間 | 15：30                              |

△赤○青1号車（1年生学童1名、4年生4名、5年生3名、6年生2名、合計10名）

| 時刻表     | 発着場名              |
|---------|-------------------|
| 15：50 発 | 城島小学校グラウンド西側      |
| 16：00 着 | 下田の丸島             |
| 16：05 着 | 下田校区コミュニティセンター駐車場 |
| 16：10 着 | 芦塚公民館駐車場          |
| 16：15 着 | 芦塚北のお堂前           |

□黄3号車（4年生3名、5年生2名、6年生1名、合計6名）

| 時刻表     | 発着場名         |
|---------|--------------|
| 15：50 発 | 城島小学校グラウンド西側 |
| 16：00 着 | 下田大橋西        |
| 16：05 着 | 下田の中小路防火水槽前  |

# 下田小スクールバス 発着場・発着時刻【下校時・水曜日】

下校時：水曜日

※ バスの定員 1台：11人

## ◆ 第1便（1台運行）6名

|      |                 |
|------|-----------------|
| 対象学年 | 1年生（2名）、2年生（4名） |
| 下校時間 | 15：15           |

| 時刻表    | 発着場名         |
|--------|--------------|
| 15：35発 | 城島小学校グラウンド西側 |
| 15：45着 | 下田大橋西        |
| 15：50着 | 下田の中小路防火水槽前  |
| 15：55着 | 芦塚公民館駐車場     |
| 16：00着 | 芦塚北のお堂前      |

## ◆ 第2便（3台運行）21名

|      |  |
|------|--|
| 対象学年 | 1年生（2名）、3年生（4名）、4年生（7名）<br>5年生（5名）、6年生（3名） |
| 下校時間 | 16：05                                      |

△赤1号車（1年生学童1名、3年生2名、4年生2名、6年生2名、合計7名）

| 時刻表    | 発着場名         |
|--------|--------------|
| 16：25発 | 城島小学校グラウンド西側 |
| 16：35着 | 下田の丸島        |
| 16：45着 | 芦塚北のお堂前      |

○青2号車（1年生学童1名、3年生2名、4年生2名、5年生3名、合計8名）

| 時刻表    | 発着場名              |
|--------|-------------------|
| 16：25発 | 城島小学校グラウンド西側      |
| 16：35着 | 下田校区コミュニティセンター駐車場 |
| 16：40着 | 芦塚公民館駐車場          |

□黄3号車（4年生3名、5年生2名、6年生1名、合計6名）

| 時刻表    | 発着場名         |
|--------|--------------|
| 16：25発 | 城島小学校グラウンド西側 |
| 16：35着 | 下田大橋西        |
| 16：40着 | 下田の中小路防火水槽前  |

## 下田小スクールバス 発着場・発着時刻【下校時・木曜日】

下校時：木曜日

※ バスの定員 1台：11人

### ◆ 第1便（3台運行）27名

|      |  |
|------|--|
| 対象学年 | 1年生（4名）、2年生（4名）、3年生（4名）<br>4年生（7名）、5年生（5名）、6年生（3名） |
| 下校時間 | 15：30  |

△赤1号車（1年生1名、2年生1名、3年生2名、4年生2名、6年生2名、合計8名）

| 時刻表    | 発着場名         |
|--------|--------------|
| 15：50発 | 城島小学校グラウンド西側 |
| 16：00着 | 下田の丸島        |
| 16：10着 | 芦塚北のお堂前      |

○青2号車（1年生2名、2年生1名、3年生2名、4年生2名、5年生3名、合計10名）

| 時刻表    | 発着場名              |
|--------|-------------------|
| 15：50発 | 城島小学校グラウンド西側      |
| 16：00着 | 下田校区コミュニティセンター駐車場 |
| 16：05着 | 芦塚公民館駐車場          |

□黄3号車（1年生1名、2年生2名、4年生3名、5年生2名、6年生1名、合計9名）

| 時刻表    | 発着場名         |
|--------|--------------|
| 15：50発 | 城島小学校グラウンド西側 |
| 16：00着 | 下田大橋西        |
| 16：05着 | 下田の中小路防火水槽前  |

# 下田小スクールバス 発着場・発着時刻【下校時・金曜日】

下校時：金曜日

※ バスの定員 1台：11人

## ◆ 第1便（1台運行）11名

|      |                         |
|------|-------------------------|
| 対象学年 | 1年生（3名）、2年生（4名）、3年生（4名） |
| 下校時間 | 14：45                   |

| 時刻表    | 発着場名              |
|--------|-------------------|
| 15：05発 | 城島小学校グラウンド西側      |
| 15：15着 | 下田大橋西             |
| 15：20着 | 下田の中小路防火水槽前       |
| 15：25着 | 下田校区コミュニティセンター駐車場 |
| 15：30着 | 芦塚公民館駐車場          |
| 15：35着 | 芦塚北のお堂前           |

## ◆ 第2便（2台運行）16名

|      |                                    |
|------|------------------------------------|
| 対象学年 | 1年生（1名）、4年生（7名）、5年生（5名）<br>6年生（3名） |
| 下校時間 | 15：30                              |

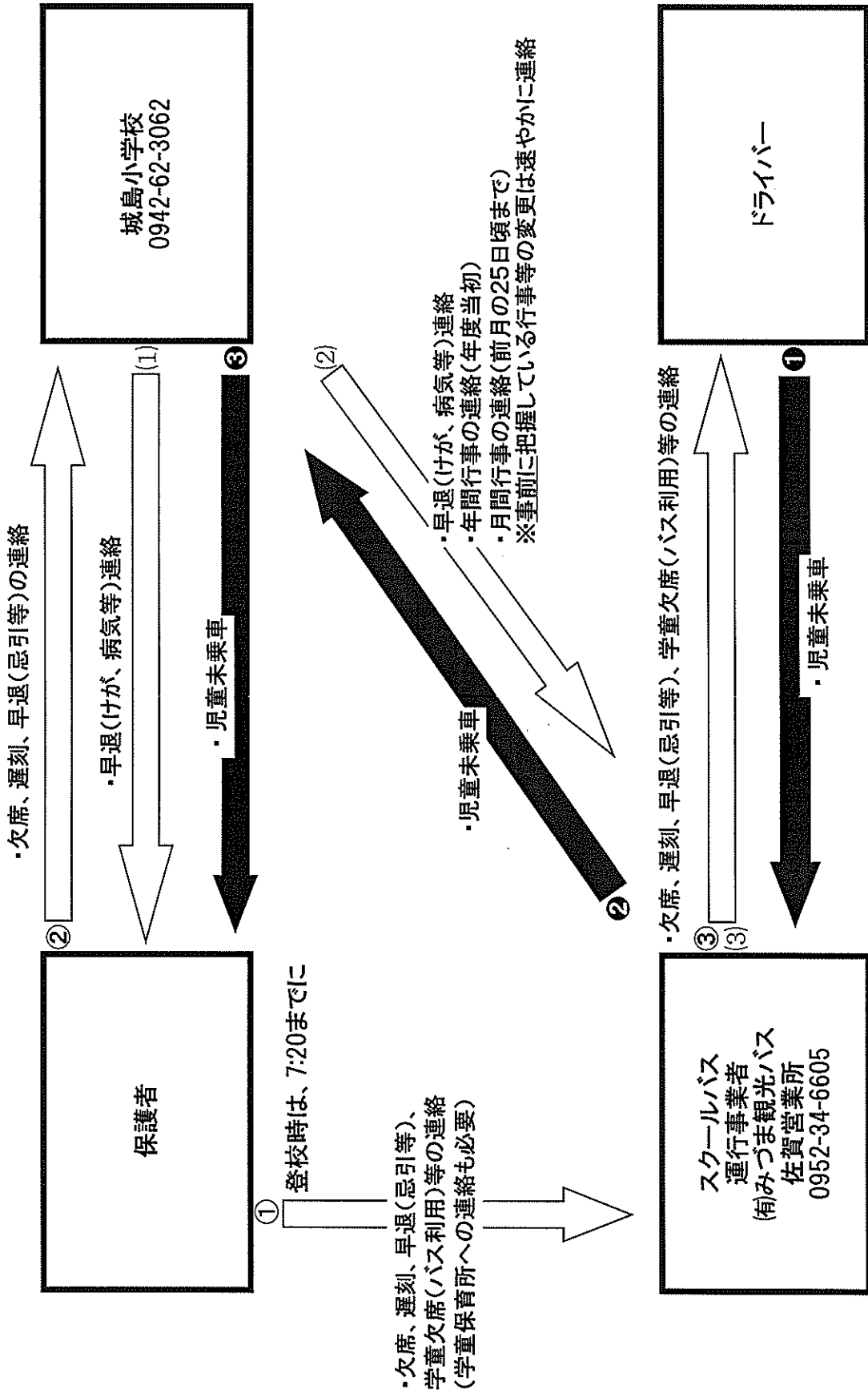
△赤○青1号車（1年生学童1名、4年生4名、5年生3名、6年生2名、合計10名）

| 時刻表    | 発着場名              |
|--------|-------------------|
| 15：50発 | 城島小学校グラウンド西側      |
| 16：00着 | 下田の丸島             |
| 16：05着 | 下田校区コミュニティセンター駐車場 |
| 16：10着 | 芦塚公民館駐車場          |
| 16：15着 | 芦塚北のお堂前           |

□黄3号車（4年生3名、5年生2名、6年生1名、合計6名）

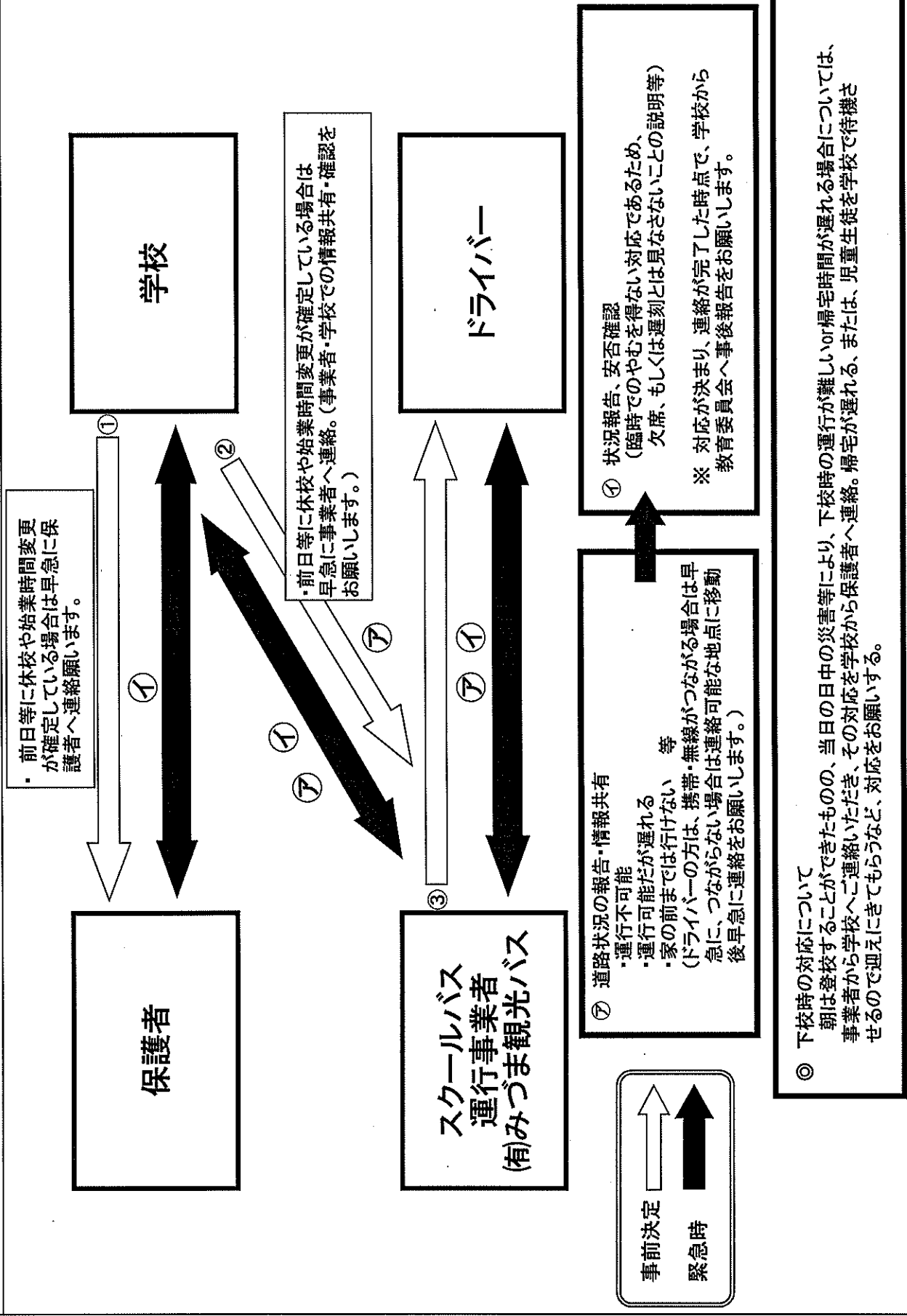
| 時刻表    | 発着場名         |
|--------|--------------|
| 15：50発 | 城島小学校グラウンド西側 |
| 16：00着 | 下田大橋西        |
| 16：05着 | 下田の中小路防火水槽前  |

スクールバス運行(連絡)体制図【基本パターン】



通常時  緊急時 

事故・故障・台風・大雨・積雪・路面凍結等の状況により、スクールバスの運行に変更が生じる場合の連絡体制図





## まちづくり活動活性化支援事業費補助金について

### ○制度の目的

小学校の閉校によって、影響を受ける地域の活力を持続していくため、まちづくり活動の維持や課題解決に向けた当該地域の主体的な取組みを促進することを目的とする。

### ○制度の概要

地域の活力維持等に資する計画を審査・認定し、その取組みの原資として補助金を交付するもの。

交付対象：小学校が閉校した地域の校区コミュニティ組織

対象事業：活力維持・向上など地域の持続につながる事業

事業期間：小学校閉校の翌年度から起算して5ヵ年度以内

交付時期：小学校閉校の翌年度

交付額：計画実施に要する経費（500万円以内）  
（地域は基金を造成し実施経費に充当する）

対象経費：対象事業として認定された事業に要する経費  
（事業や経費等の妥当性は適宜、確認する）

施行日：令和3年4月1日予定



## まちづくり活動活性化支援事業費補助金 手続き等の流れ

※\_\_下線を引いている部分が提出書類となります。

### 事前準備

#### 1 事業計画を検討、策定する

■どのような事業にどのくらいの期間（最長5カ年）取り組むか。事業を実施するにあたりどのくらいの予算（上限500万円）が必要となるか検討ください。

・「地域の主体的なまちづくり活動の維持・向上や課題解決に向けた取組み」が対象事業となります。検討を進めながら城島総合支所地域振興課へ事前相談をしてください。

#### 2 申請書や必要書類を準備する

■補助金交付申請書（第1号様式）、補助事業計画書（第1号様式別紙1）、補助事業収支予算書（補助事業別紙2）を作成してください。

### 補助事業（令和3年度のみ）

#### 3 補助金申請

■補助金交付申請書（第1号様式）、添付書類を揃えて城島総合支所地域振興課へ提出してください。

- ・補助金の申請ができるのは、令和3年度のみとなります。
- ・市が内容を審査して交付の適否を決定し、通知します。

#### 4 補助金請求

■補助金交付決定通知書を受け取り後、請求書を城島総合支所地域振興課へ提出してください。

#### 5 基金造成

■金融機関へ預金してください。

- ・預金により発生した収入（利子）は基金に繰り入れてください。
- ・他の事業の経理と明確に区分してください。

#### 6 補助事業の実績報告

■基金造成後、補助事業実績報告書（第6号様式）、補助事業収支決算書（第6号様式別紙1）、通帳の写し等の関係書類を城島総合支所地域振興課へ提出ください。

## 基金事業（令和3年度から最長で令和7年度まで）

### 7 事業計画の提出（毎年度必要）

■毎年度の事業開始前に、基金事業年度計画書（第8号様式）、基金事業年度収支予算書（第8号様式別紙1）を城島総合支所地域振興課へ提出してください。

- ・市が内容を審査して承認・不承認を決定し、通知します。

### 8 事業実施

■基金事業年度承認決定通知書を受け取り後、毎年度の事業を開始してください。

※事業計画を途中で変更する場合は…

■変更した事業を実施する前に、基金事業年度変更計画書（第10号様式）、基金事業年度変更収支予算書（第10号様式別紙1）を城島総合支所地域振興課へ提出してください。

- ・市が内容を審査して承認・不承認を決定し、通知します。
- ・基金事業年度変更承認決定通知書を受け取り後、変更した事業を実施ください。

### 9 実績報告（毎年度必要）

■毎年度の事業完了後、翌年度の4月30日までに基金事業年度実績報告（第12号様式）、基金事業年度収支決算書（第12号様式別紙1）を城島総合支所地域振興課へ提出してください。

### 10 基金事業完了後、実績報告（最終年度のみ）

■最終年度の基金事業を完了した後に、基金事業実績報告書（第15号様式）を城島総合支所地域振興課へ提出してください。

- ・基金事業に係る証拠書類（通帳、領収書等）を事業完了の翌年度から5年間保管してください。

### 11 基金残額の返還

■事業完了後の基金残額は、市に返還してください。

- ・別途、納付書をお渡しします。

## ○旧小学校施設の使用に関する要領（案）

令和3年 月 日

## （趣旨）

第1条 この要領は、旧小学校施設（以下「施設」という。）の使用に関して、従前の地域利用の継続を踏まえ、必要な事項を定めるものとする。

## （施設）

第2条 施設は、旧下田小学校及び旧浮島小学校の校舎、体育館、運動場及びこれらの使用に必要となる付帯設備をいう。

## （使用対象者）

第3条 施設を使用できる者は、統合前の下田及び浮島小学校区を基本単位とする校区コミュニティ組織（以下「校区コミュニティ組織」という。）に属する者とする。ただし、市長が適当と認める者については、この限りでない。

## （使用用途）

第4条 施設の使用可能な用途は、次に掲げるものとする。

- (1) 校区運動会など地域振興に関する行事
- (2) 学校体育施設開放事業で利用されてきたもの
- (3) 地域住民の散歩や遊び場としての利用
- (4) 上記以外のもので市長が適当と認めるもの

2 施設の使用においては、次に掲げることに留意しなければならない。

- (1) 使途が公益に資すること
- (2) 使用の安全が確保できること
- (3) 跡地の本格的な利活用に支障をきたさないこと
- (4) 施設の改変など、新たな財政負担が生じないこと

## （貸付の手続き）

第5条 校区コミュニティ組織は、久留米市財産規則第26条の規定により、普通財産貸付申請書およびその他必要書類を市長に提出し、その承認を受けなければならない。

## （貸付料の減免）

第6条 貸付料は、財産の交換、譲与、無償貸付け等に関する条例第4条の規定に準じる。

## （使用の制限）

第7条 久留米市が次に掲げる使用をするとき、施設を使用できない。

- (1) 災害発生時に指定避難所として使用するとき
- (2) 選挙実施時に投票所または投票所の会場準備として使用するとき
- (3) その他市長が必要と認めるとき

(法令等の遵守)

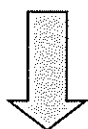
第8条 その他法令、条例等を遵守すること。

#### 附 則

- 1 この要領は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 この要領は、令和4年3月31日限り、その効力を失う。

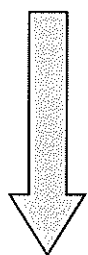
## 旧下田小学校施設貸付手続きの流れ（案）

### 1. 利用申込（施設利用者 ⇒ 下田校区）



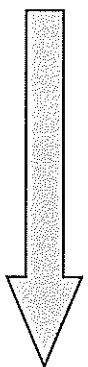
- ・施設利用を希望する場合は、下田校区まちづくり振興会事務局へ利用施設、利用日時等を伝える。

### 2. 利用申込の受付、空き状況の確認、日時の調整（下田校区）



- ・学校体育施設開放事業で利用されてきたものや地域行事の利用申込の場合は、台帳を見て施設の空き状況の確認および日時の調整を行う。  
⇒ 3へ進む
- ・新規用途の利用申込の場合は、市（関係部局）と事前調整が必要。  
⇒ 久留米市より利用の許可が下りれば、3へ進む。

### 3. 市へ普通財産貸付申請書、その他必要書類を提出（下田校区 ⇒ 久留米市）



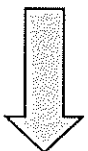
- ・申請に必要な書類を作成し、城島総合支所地域振興課へ提出する。

#### 【必要書類】

- ①普通財産貸付申請書（第15号様式）
- ②普通財産貸付料減免申請書（第2号様式）
- ③誓約書
- ④位置図

※記入例を参照

### 4. 普通財産貸付書の交付（久留米市 ⇒ 下田校区）



### 5. 当日の利用（施設利用者）

- ・施設利用後は、清掃整地等の後始末を行うこと。  
※災害発生時、選挙実施等の場合は利用不可。

